

平成 29 年予算決算委員会第 1 分科会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 14 日 午後 1 時 26 分 分科会長宣告

4. 審 査 事 項

協 議 事 項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて

①災害対策経費について

- ・情報発信のあり方

②基金のあり方について

- ・まちづくり振興基金、合併特例債の兼山地区での活用

2. その他

5. 出席委員 (7名)

分科会長	板津博之	分科会員	林 則夫
分科会員	可児慶志	分科会員	中村 悟
分科会員	山根一男	分科会員	川合敏己
分科会員	勝野正規		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長	澤野 伸	予算決算副委員長	天羽良明
---------	------	----------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	山口紀子	議会事務局 書記	林 桂太郎
-------------	------	-------------	-------

○分科会長（板津博之君） それでは、若干時間早いですけれども、これより予算決算委員会第1分科会を開催いたします。

認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算認定審査の結果を踏まえて、平成28年度の予算執行の反省を平成30年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

9月12日の予算決算委員会において、委員から発言のありました内容をもとに、本日、分科会委員の皆様からの総務企画委員会所管についての御意見をいただき、まとめていきたいと思います。

9月12日の予算決算委員会において出された意見は2つありました。1つが災害対策経費について、2つ目が基金のあり方についてということでございました。これらの意見のうち、提言として取り上げるかどうかについて一つずつ整理して、後ほど成文化していきたいと思います。

1つ目の災害対策経費、これは先ほども総務部長にも来ていただきましたが、主には情報発信についてというところになるかと思えます。それから基金のあり方についてというのは、さまざまな基金がございますけれども、確かに将来世代のために積み立てることも大事ですけれども、必要に応じて現在世代というか、皆さんの税金で賄っている部分もあるので、取り崩して施設整備だとか改修に充てたほうがいいんじゃないかというようなニュアンスのことだったと思えます。

そういったことを踏まえまして、それではこれより自由討議を行いたいと思います。

意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて発言してください。

まずは、今申し上げた2つについて提言として取り上げるかどうかというところについて御意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○分科会員（川合敏己君） 先ほど災害のことについては喫緊の課題と私は捉えておりますので、この点はぜひ取り上げて、大体ポイントは絞れてきているような気がいたします。行政もそれを認識しているように思いますので、その点をうまく取りまとめて提言としたらいいと思います。とりあえず、1点目は以上です。

○分科会長（板津博之君） それでは災害対策経費についてという部分については取り上げていくということによろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

じゃあもう一つ、基金のあり方についてのほうですけれども、これも予算決算委員会のごときにかなり意見が出ておりましたが、いかがでしょうか。

○分科会員（勝野正規君） 私のほうから何度も提言させていただいて、ぜひ提言をお願いいたしたいと思います。

○分科会長（板津博之君） そのような御意見ですけれども、ほかの委員の方も取り上げると

いう方向でよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

では、2つとも取り上げると、当分科会として提言の……。

[「済みません」の声あり]

○分科会員（川合敏己君） 予算決算委員会はしっかり聞いていたつもりなんですけど、いま一度基金についてちょっとどういう部分がポイントになってくるのかというのをもう一度、いいですか、済みません。

○分科会員（勝野正規君） 資料的にいったら、一般会計の予備費ってどこにありましたっけ。頭の中の範囲内でいけば、公共施設整備基金を初め一般会計に資する基金が8項目ぐらいあります。

今回、7月14日、8月18日に豪雨災害というのがありまして、ごめんなさい、一般会計の基金は6つでございます。それに当たって、市のほうは土木課を中心に災害復旧をやっていただいておりますけれども、それは多分、今ヒアリングしてきたところによりますと、土木費を流用しながらとか新しく予算化された建設業協同組合への委託費の8,000万円強の予算を使ってやっておるんですけれども、財政のほうで5,000万円の予備費は持っておるんですけれども、まだこっちが確定しないからこっちの予備費は使わないよ、最終的に固まったら使う可能性もありますよ、それから土木費を補正する話もありますよということなんですけれども、それも一理あるんですけれども、ああやって豪雨が来た場合とか大型台風が来たようなときには、さっき言った例えば水路、毎年この水路が悪いから床下浸水になるよ、毎年この川が氾濫して田んぼへ全部土砂とか水が入っちゃうよというようなところがあるので、例えば今、普通河川でいうと今川というところを改修しているのは御存じかと思いません。

次が平成30年か31年に頭出しで普通河川、市の管轄のところでは室原川の改修というところが頭出しがありますけれども、どうせ先にやるんだったら、基金も大事なんですけれども、災害を少しでも未然に防ぐという形で、公共施設だと55億円ぐらいありますから、そういうのを災害復旧に資する部分の改良の予算に回していただけないかということです。

要は公共工事を発注すれば、やっぱり経済も回るというのは昔からの言いならわしであるので、公共事業を発注すればそれだけの人が動く、そうすると給料もよくなる、そうすると給料がよくなった人が物をいっぱい買うということは経済も循環していくから、どんどんどんどんそういうものに使っていくべきじゃないかなと。当該年度に予算がないからやらないよ、多分皆さんも地域で被害があったときに土木課へ、多分土木課が中心となって、土木課のほうで予算対応してちょこっとちょこっと直していくんですけれども、なかなかやれない部分があるから、事前に例えば平成31年度からの予算の頭出しがあるんだったら災害に起因するような原因となるようなところがあれば、もっと早くやっていくべきじゃないですかということをお願いだけです。

○分科会長（板津博之君） ちょっとじゃあ済みません、私のほうから今の勝野委員のほうか

らは、恐らくは災害復旧に充てると。これは財政調整基金を取り崩してとかいうことになるかと思えます。

一般会計基金の状況の説明の中で、今基金が財政調整基金、それから減債基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金、地域福祉基金、久々利地内ため池管理基金とありまして、主に予算決算委員会の中で議論となっていた部分は、新たにできたまちづくり振興基金、それから地域福祉基金、あと公共施設整備基金というのも話の中では出ていたかと思えます。

まちづくり振興基金につきましては、合併特例債を活用して積み立てた後、取り崩すという一つのルールがあるという財政課長の説明でした。また、公共施設整備基金につきましては、公共施設等マネジメント基本計画に沿って平成43年までトータル87億円を積み立てる計画となっておると。ただし、建設事業が多い年、少ない年があるので、多い年については取り崩し、少ない年にはためるという、こういう基本方針はあるという説明だったかと思えます。

ところが、予算決算委員会の中では、例えば合併特例債の件については、兼山の議会報告会の中で兼山へ行ったときに、体育施設が老朽化していたりということで、そういったところを改修するなりということに充てたらどうかというようなこともあったかと思えます。いわゆるその積み立てていくだけじゃなくて、必要なときには現在喫緊に必要なものが施設だったり、改修という必要性がある場合には基金を取り崩してそっちの投資に充てるとということだったかと私は思います。

ということで、川合委員、よろしかったですか。

○分科会員（山根一男君） 基金の整理といいますか、考え方を議論する必要が当然あることはあるんですけど、今言った災害にもし特化した場合は、やはり未然に起こり得るところ、基金を積むんじゃなくてそっちに使えるという論調になると思うんですけど、そうすると市の単独事業になってきますよね。恐らくいろんな河川の改修とかは、長いスパンをかけながらいろんな交付金とか加味しながらやっていくんだと思えますし、あと土砂災害でしたっけ、急傾斜地でしたっけ、100年くらいかかっても多分できないという話なんで、それを全部やろうとするととても過大な投資になってしまいますし、その辺のさじかげんというか、それを今やっているというふうに僕らは見ているんですけども、そうじゃなくてももう少し加速をして危ないところはもっと早く金をかけてでもやれという論調になるのか、あるいは基金のあり方そのものと積むのか使うのかという、それは多分永遠の議論になると思うんですけども、その辺を含んでやるのか、もう少しこの中でも議論したほうがいいような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（板津博之君） 済みません、私まだ言ってなかったかもしれませんが、今は自由討議という形にさせていただきたいと思えますので、いろんな意見をいただいて、ただし、実は文案のほうも既につくってあるものですから、もちろんそういった御意見が出るであろうということを踏まえてありますので、いろんな意見を。

自由討議として。

○分科会員（勝野正規君） 例えば行政サイド、財政でしたら貯金がこんだけふえたからやったねという感じ。そんなんじゃないでしょうということが言いたいわけ。

だから災害が起きる前に、今急傾斜地崩壊対策事業とかそういう補助をもらっていくところは別として、市単独事業でやらなければならないところ、例えば水路のさっき言った一部とか普通河川の一部でしたら、多分市単独事業かなと思っていますけれども、そういうところにもっと前倒し前倒しで金を使ってやってくださいということですね。

○分科会長（板津博之君） ほかに。

基金のあり方についてという部分で今、話は自由討議が進んでおります。これについて何か。

○分科会員（可児慶志君） この最初のページのところで指摘したのは、補正予算が 17 億円組んであるんだけど、圧倒的にその中は基金積み立てだったというにもかかわらず、積極的な事業展開を図ったという書き方してあるけれども、おかしいんじゃないのということを言ったんですけれども、執行部自身の中でも積極的な事業展開がしたいんですよ。このあらわれが事実と違う形になってしまっているという、もう市民も行政マンも我々議員も積極的な事業展開をしたいというのは当然のことなんです。

それができないというのは、財政課の誰かに聞いてみると、抑えているというか、セーブしているわけなんだけれども、それが共通認識がなかなかできないのは、長期の事業計画というのがつくられていないからなんです。

例えば、今の急傾斜地の問題にしても、河川の整備にしても、道路の建設にしても、あるいは公民館の改修にしても、長期的にこういう事業を 10 年間にわたってやっていきますよというものを整理して、事業年度ごとにどのくらいのお金が必要ですと、どのくらいの年間予算が足りなくなりますよと、あるいはファシリティマネジメントをやるからこの部分がこれだけ足りない、要するにキャッシュフローまで含めた形の事業計画書みたいなものをつくっていけば理解できると思うんだけど、片方では金をためなきゃいけないばかり言っていて、金が足らなくなるからと、今の勝野委員みたいに、ためたからよかったと、そんな感覚では説得力ないんだよ。そこのところをまず整理しないと、皆さんの理解はなかなか得られない。だから、基金を積み立てるんじゃなくて事業に充ててほしいという声はやたらと強くなってくると僕は思うんで、ここら辺のこのあり方を見るについては、事業計画を出さなきゃだめですよ。それからキャッシュフローと。それは出さないと市民も議員もなかなか納得、理解できないと思うんです。

いつまでに幾らためなきゃいけないといたって、例えばファシリティマネジメントでも全部見直しをしたのかというと、300 億円足りないといまだに言っているだけで、いまだに 35%削減しなきゃいけないという一般論でしかまだ推移してきていない。300 億円足りない、いつまで 300 億円足りないと言い続けるのと。見直しをしてからもう一回見直しをして、最終的に幾ら足りなくなるよというその資金計画をもう一回出さなさいよ。

そうしないと、この基金のあり方の問題とか何かというのは、整理ができない。行政とい

うのは責任がある、それを示す責任は。

まあちょっとずれて、漠とした話になりましたけれども。

○分科会長（板津博之君） 一応今参考までに、モニターのほうにそれぞれの基金、これは可児市基金条例に載っているものそのままですけれども、例えば財政調整基金ですと設置の目的というところがありまして、年度間の財政調整の資金に充てるためと。公共施設整備基金については、これはファシリティマネジメントの絡みも出てきますけれども、公共施設の整備の資金に充てるためと。新たにできたまちづくり振興基金は、まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てるためと。地域福祉基金は、地域福祉の増進に資する各種民間活動の振興を図るための資金に充てるためということで、今回の決算の中でも決算書の中で地域福祉基金を3,200万円取り崩して社会福祉協議会の補助金に充当しているということも現にやっているわけですね。

だから、それによって残高は減ったんですけれども、社会福祉協議会の補助金として使ったという事実はあるわけですので、そういったことも踏まえて、ちょっと今、基金のあり方についての討議をしていただければと思いますけれども、ほかに基金のあり方について御意見ございますでしょうか。

○分科会員（川合敏己君） 例えばまちづくり振興基金、平成28年度からできているわけなんですけれども、これって私の認識の中では、いわゆる新市建設計画を延長することによって、合併特例債の部分を有利に得た。そのお金を積み立てている。でもそのお金は、どちらかという可児の駅前の子育て健康プラザのほうに主に投入するような形で市は考えて、僕はやられたのかなというふうには認識はしておりました。

ですので、そういう目的を持ってそういう基金というのは積み立てていてやられている。ただ私が一番難しいなと思うのは、財政調整基金というのは結構自由度がきくもので、特に財政調整基金を幾ら積み立てるんですかというような昔議会で議論が出ているときに、やっぱり災害が起こったときの対応をしなきゃいけないからということで、今は積み立てを結構しているんだ、50億円、60億円なきゃいけないんだというような意見を聞いたことはあります。

そんな中において、例えば基金全体を取り上げて意見書をつくるということは、なかなかちょっと難しいかなというのは思います。例えば財政調整基金に絞る、例えば災害に絞るとか、僕も勝野委員がおっしゃったことは当然だと思うんです。

災害のたびに大水が出て、これ水路を直さなきゃいけないということであるならば、前倒してお金がないないと言っておるよりも、その基金を取り崩して、僕はそこに投資すべきだと思うんですね。

僕もその部分はずごく納得しておりますので、ただ基金全部を取り上げてやっていくのは、僕の考えからするとちょっと難しいんじゃないかなという気が少しいたしますが。

○分科会長（板津博之君） 今はその基金全部というよりは、それぞれ目的があるので、その目的に応じたものにしたほうがいいんじゃないかと、提言にしたほうがいいんじゃないかと

というようなことだったかと思えますけれども、この基金についてだけ今ちょっと話をさせてもらっていますけれども、いかがでしょうか。

もしこれで出尽くしたということであれば、ちょっと私がつくった文案を提示させていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか、まだ基金について、あり方について意見がしたいと、自由討議をしたいという方がおられれば続けたいと思えますが。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、一旦ここで暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 1 時 45 分

再開 午後 2 時 32 分

○分科会長（板津博之君） それでは会議を再開したいと思います。

当予算決算委員会第 1 分科会としての提言ですけれども、当初先ほど皆さんから災害対策経費についてと、それからもう一つが基金のあり方について取り上げるということで、自由討議をさせていただきましたけれども、当分科会としては、今から申し上げる一つの提言にさせていただきますと思います。

それでは読み上げさせていただきます。

災害時の情報発信について。災害時の情報についてはさまざまなツールや媒体を活用して、広く市民に伝達できるように努めること、とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

はい、これごめんなさい。済みません。本当は副委員長から提案やったんやね。

ということで、このとおり決定し、9 月 21 日の予算決算委員会において報告することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

異議なしということですので、本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。長時間にわたりお疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時 34 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 14 日